

令和6年度第3回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和7年1月16日（木）10：00～12：00

開催場所：パーティーギャラリーイヤタカ 4階 ジョージアンホール WEST

出席者：松渕評議員（議長）、佐々木（宏）評議員、佐野評議員、千葉評議員、
小林評議員、佐々木（卓）評議員、畠山評議員、栗盛評議員、田口評議員（代表別・50音順）
加藤支部長、河上部長、菅原部長、今野グループ長、二田グループ長、
本間グループ長、小池スタッフ、鈴木スタッフ（記）

議事録署名人：佐々木（卓）評議員、佐々木（宏）評議員（50音順）

〔議題〕

1. 令和7年度秋田支部保険料率について

（令和7年度介護保険料率、インセンティブ制度にかかる令和5年度実績）

資料1、資料1-2に基づき事務局から説明

○ 質疑応答、意見交換等

【事業主代表】

事業主の立場からすると、保険料率の引き上げは単純に容認できるものではない。しかしながら、保険料率の算定根拠等を鑑みると引き上げはやむを得ないため、10%から大幅に乖離しない範囲で推移していくよう各種事業に取り組んでいただきたい。

【学識経験者】

令和7年度の秋田支部保険料率は、平均保険料率を上回る10.01%とのことだが、過去の保険料率と比較した際の位置づけを伺いたい。また、全国と比較した際、秋田支部は中間に位置しているが、この位置づけも過去5年と比較して変わらないのか伺いたい。

【事務局】

秋田支部保険料率は、平均保険料率が10%となって以降、10%を超える状況が続いていた。平成31（令和元）年度10.14%、2年度10.25%、3年度10.16%、4年度10.27%と10%をかなり上回り、全国的に高い保険料率であったが、5年度は9.86%、6年度は9.85%と10%を下回った。都道府県単位保険料率の算定に当たっては前々年度の収支差を精算することになるが、この2年間、秋田支部は新型コロナウイルス感染症にかかる医療給付費の増加が全国平均に比べ小さかったことも影響し、収支差の精算額が大きくプラスとなりその分保険料率が下がることになった。7年度はこの2年に比べると前々年度の収支差精算分はごくわずかで、それによる影響はマイナス0.01%と小さかった。

【事業主代表】

平均保険料率10%維持について、引き下げの意見を出した立場としては残念である。

また、国は 2020 年代に最低賃金を 1,500 円に引き上げる方向で動いているようであるが、県内の中小企業のうち半分以上が最低賃金 1,500 円の引き上げは厳しいとの意見を示している。中小企業としては、最低賃金の引き上げのため生産性を上げる必要があるが、価格転嫁がなかなか進まない業種もある。個人的には社会保険料を引き下げ、国庫補助率を上げたほうが事業所への支援として公平性があると考え

【被保険者代表】

令和 7 年度は 10.01%と 10%をわずかに超えたが、秋田支部は年齢調整や所得調整後の保険料率が毎年 10%を超えている状況を考えていたしかたない。ここ 2 年は精算分とインセンティブで 10%を下回っていたことから、インセンティブ制度において保険料率の引き下げにつながるよう取組を強化する必要がある。

【事業主代表】

保険料率 10.01%はやむを得ない。

運営委員会のなかでも意見が挙げられていたが、国庫補助率を法定上限である 20%に引き上げるべきであることを強く政府に申し入れていただきたい。社会保険料の負担が大きく、国民負担がじわじわ増えているなかで、社会保険料が隠れ増税でないかともいわれている。加入者の負担軽減のためにも国庫補助率を法定上限に正してもらうよう強く要望していただきたい。

秋田支部の令和 5 年度インセンティブ実績結果として、インセンティブの付与はあったものの減算率が低くインパクトは少なかった。インセンティブ制度の減算率が高い支部の取組を参考するなど、インパクトのあるインセンティブがもらえるよう尽力いただきたい。

【事務局】

国庫補助率の引き上げについては、本部から厚生労働省に対して毎年度要望しているところではあるが、実現には至っていない。インセンティブ制度については、今回は保険料率引き下げに寄与しない結果であった。東北の他支部の取組内容を聞き取りし、参考となるものは取り入れていきたい。

【被保険者代表】

令和 5 年度インセンティブ実績結果は全国 13 位で、上位 15 支部に該当したことは秋田支部や各事業所の努力の賜物ではないだろうか。ただ、上位 15 支部に該当したといっても減算率は低く、より高い減算率を得られるよう取り組んでいただきたい。

【被保険者代表】

保険料の算定方法やインセンティブ制度について、さらに加入者に対して周知を行う必要があるのではないかと。加入者一人ひとりの取組が保険料率に反映されることを広報等でより強く周知することで、健康に対する意識の改善につながっていくのではないかと。

【事務局】

インセンティブ制度の周知については令和 7 年度の秋田支部事業計画に盛り込んでおり、より一層力を入れて取り組んでまいりたい。

【学識経験者】

所得調整の推移を伺いたい。

【事務局】

過去3年間の所得調整は、令和4年度はマイナス0.80%、令和5年度はマイナス0.76%、令和6年度はマイナス0.75%であった。

【学識経験者】

事業主や加入者にとって保険料負担の増加は厳しいことだが致し方ない。

令和5年度インセンティブ実績結果のうち、「特定保健指導対象者の減少率」のみ全国平均を下回っている。栄養士会でも保健指導を実施しているが、受診者が後ろ向きで生活習慣改善に向けた心構えが整っていないように感じる。特定保健指導を受けた方が次年度も対象に該当しないためにも、特定保健指導の重要性を受診者に理解していただく必要があるのではないか。

また、現在のインセンティブ制度は実施率と対前年度比の伸び率で評価するしくみをとっているが、もともと優秀な支部ほど評価が上がりづらく難しい印象を受けた。

【事務局】

保険料率の変動要因や支部固有の課題を認識し、実行性を上げていくとともに、今回いただいたご意見をもとに、保険料率の抑制につながるよう、次年度も課題解決のための事業を積極的に行ってまいりたい。

2. 令和7年度秋田支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料2-1、2-2に基づき事務局から説明。

○ 質疑応答、意見等

【学識経験者】

TVerを用いた動画広告を行うとのことだが、TVerを活用するに至った根拠を伺いたい。

また、他支部で活用している事例はあるのか。

【事務局】

TVerの動画広告は地域を絞って広告動画を配信でき、スキップ不可で確実に動画を視聴してもらえるため選定した。また、東北のなかで秋田県が一番TVerを視聴していることや、テレビ等に比べ安価に動画広告が行える点も選定根拠の一つである。なお、東北地方での活用事例はない。

【学識経験者】

今年度末で健診事業を廃止する医療機関があるとのことだが、加入者にどの程度の影響が及ぶと予測しているか伺いたい。

【事務局】

加入者のうち5,500人程度が受診していたため、多くの加入者が受診難民となる恐れがある。今まで受けていた加入者には検診車の案内を行っているようだが、施設での受診を希望される方も多くいると思われる。

【事業主代表】

県内の健診機関の減少は県全体の健診環境に影響を及ぼすと考えられるため、協会けんぽだけでなく行政や医師会を含め県全体の危機として捉えてもらうよう働きかける必要がある。

開業医の高齢化が進むなかで、高齢の医師に対して健診事業に力を入れていただくよう行政や医師会から働きかけを行うことで健診実施機関の増加が見込めないだろうか。ただ、実現するには協会けんぽの力だけでなく県全体で取り組む必要があると考える。

【学識経験者】

県と協議を行う機会はあるのか。

【事務局】

必要に応じて県との協議の場は設けているが、健診のインフラが手仕舞いする方向に進んでしまっているように感じる。施設で受診できる健診機関や胃カメラの設備が整っているクリニック等にご理解ご協力いただきながら健診環境の整備に努めているが、それだけではまかないきれないため、検診車を用いた集合健診事業に力を入れている。加入者の受診控えが危惧されることから、引き続き健診機会の拡充に努めていく。

〔報告事項〕

3. 令和6年度上期秋田支部事業報告について

資料3に基づき事務局から説明。

○ 質疑応答、意見等

【学識経験者】

ICTを活用した遠隔保健指導の実施状況についてお伺いしたい。

【事務局】

コロナ禍からICTの活用が本格化し、福祉関係の事業所を中心にICTを活用した遠隔保健指導を実施している状況である。また、悪天候により訪問がキャンセルとなった場合に事業所に代替案としてICTによる遠隔保健指導の提案を行ったり、ICTを専任としている特定保健指導の外部業者に業務委託を行っている。支部の保健師においてもより一層ICTを活用した特定保健指導を行うよう準備を進めているところである。

■次回評議会の開催 令和7年3月開催予定